

～鹿児島県におけるさとうきび生産の取組～

鹿児島県農政部農産園芸課

1 はじめに

鹿児島県は、九州の南端に位置し、総面積は全国第10位の約9,188km²、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約600kmにわたる広大な県土を有している。

気候区は温帯から亜熱帯に至り、全国の中でも平均気温が高く、温暖な気候である。

種子島や奄美群島などの南西諸島をはじめとする多くの離島は、本県総面積の約27%と大きな比重を占めている。

さとうきびは、本県南西諸島の約8割の農家が生産し、畑地の約5割に作付けされている基幹作物であり、製糖業とともに地域経済を支える重要な役割を担っている。

また、本県南西諸島において、農作物に最も大きな被害を与える気象災害は、恒常的に来襲する台風であるが、さとうきびは他の作物に比べて台風被害に強い作物でもあることから重要な作物となっている。

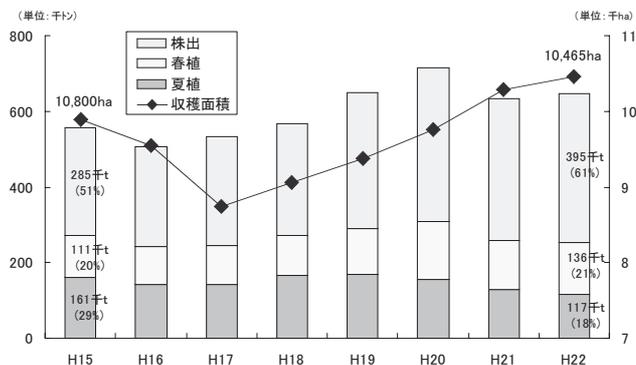
本県のさとうきびの21年農業産出額は約136億円、耕種部門では米、さつまいもに次ぐ第3位となっており、本県農業生産においても重要な位置を占めている。

なお、鹿児島県のさとうきびは99%が分みつ糖原料であるが、製糖会社は、1島1社体制が確立されており、種子島及び奄美群島5島の計6つの島で6社7工場（徳之島のみ2工場）が稼働している。

ここでは、鹿児島県におけるさとうきび生産の各般の取組について紹介する。

2 「さとうきび増産計画」の達成に向けた取組

鹿児島県のさとうきびの生産量は、平成元年には903千tを記録したが、生産農家の高齢化の進



鹿児島県におけるさとうきび生産の推移
資料：鹿児島県調べ

表1 さとうきび栽培農家数等

	農家戸数 (戸)	さとうきび栽培農家戸数 (戸)	さとうきび栽培農家割合 (%)	一戸当たり収穫面積 (a)
種子島	3,891	2,398	61.6	114.6
奄美	8,174	6,850	83.8	112.6
県計	12,065	9,248	76.7	113.2

資料：2010農林業センサス、鹿児島県調べ

行や労働力不足などにより、生産農家、収穫面積ともに減少傾向となり、平成16年には台風被害も相まって507千tまで落ち込み、収穫面積も翌平成17年には9千haを割り込んだ。このため、製糖工場では操業率が低下し、50%以下の工場も出現して、工場経営も危ぶまれた。

しかしながら、さとうきび及び製糖業は地域の基幹産業であることから、この状況を打開すべく、国においては平成17年12月に「さとうきび増産プロジェクト基本方針」が策定され、県では、この基本方針に基づき、島ごと及び県段階における生産目標や取組方向を示した「さとうきび増産計画」を平成18年6月に策定した。

この増産計画に基づき、経営及び生産基盤の強化、病虫害防除対策や優良品種の育成・普及など各般の施策を関係機関・団体が一体となり推進し

ている。

(1) 経営基盤の強化の取組

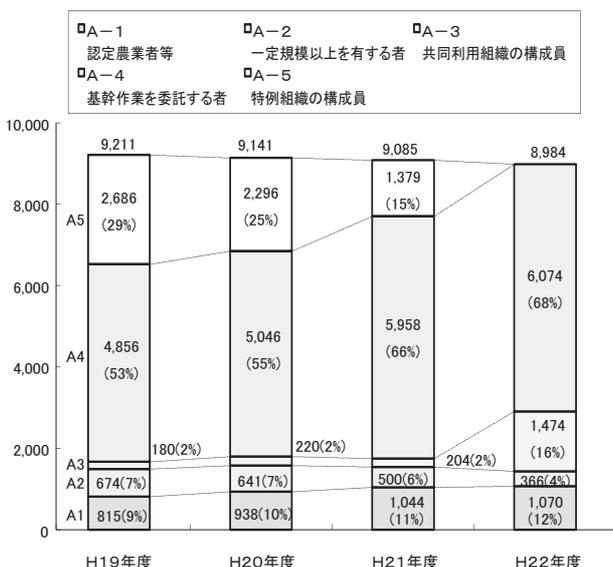
効率的なさとうきびの生産体制を構築するため、認定農業者の確保・育成や、担い手の栽培技術・経営管理能力の向上に対する支援を進めるとともに、農作業受委託体制の整備等を推進している。

また、農家経営の安定を図るため、農家個々の過去の被害実態に応じた危険段階別掛金制度の導入などによる農業共済制度の加入促進を推進している。

○ 品目別経営安定対策への取組

特に、平成19年度からスタートした品目別経営安定対策については、さとうきび生産者への交付金の対象者として一定の要件を満たすことが必要となるとともに、平成21年度までの3年間に限り特例期間が設け（A-5 特例農家）られた。この間に特例農家を本則要件へ引き上げることが大きな課題であった。

特例農家は平成19年度に約30%（9,211人中2,686人）を占めていたため、関係機関・団体が一体となり本則要件への移行を推進した。具体的には、①農業経営改善計画の作成支援による認定農業者への誘導、②経営規模拡大の推進、③共同利用組織や受託組織の育成、④農作業受託体制の整備等を進めた。この結果、特例農家は20年度で



品目別経営安定対策の推移

資料：(独)農畜産業振興機構調べ

25%（9,141人中22,96人）、21年度で15%（9,085人中1,379人）と着実に減少した。

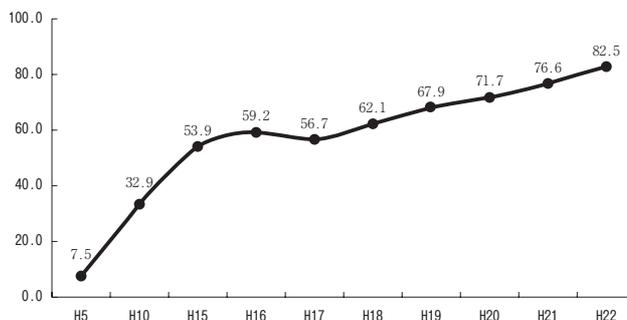
さらに、21年度からは、(社)鹿児島県糖業振興協会が「さとうきび経営安定対策・増産推進員」を各島に配置し、特例農家への戸別訪問等を重ね、本則要件への移行を進めた。

特例要件は22年度で廃止されたが、防除が基幹作業に追加され、共同利用組織の構成員の特例が設けられるなどの対象者要件の見直しも行われ、22年度には高齢化による離農者等を除き本則要件に移行した。

(2) 生産基盤の強化の取組

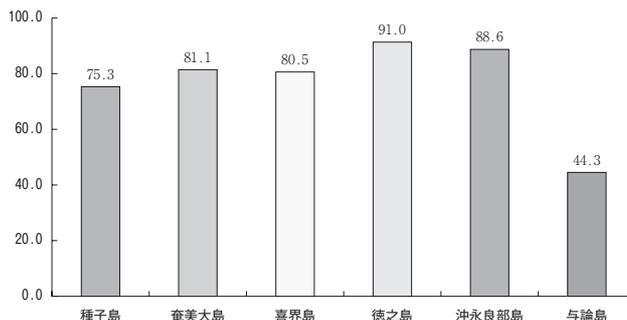
さとうきびの労働時間の大半を占める収穫作業の省力化を図るため、強い農業づくり交付金等の国庫補助事業によるハーベスタの導入を積極的に進め、22年産では391台のハーベスタで収穫面積の約8割の収穫作業が実施され、約10年前に労働時間の6割を占めていた収穫作業が4割に低減されてきている。

近年のさとうきびの面積拡大はハーベスタによる省力化が要因のひとつであり、今後ともハーベスタ収穫率を維持する必要があるが、鹿児島県で



ハーベスタ収穫率の推移

資料：鹿児島県調べ



島別機械収穫率 (H22)

資料：鹿児島県調べ

主流の小型ハーベスタでも価格的には2千万円前後と高価であることなどを踏まえ、23年度からは県単独事業で、既存ハーベスタの処理能力向上及び長寿命化に対する支援を行っている。

また、さとうきびの増産対策として、春植・株出栽培体系を普及する必要があることから、早期株出管理による株出栽培の単収向上を図るため、さとうきび増産プロジェクト基金事業等による株出管理機等の導入も積極的に進め、ハーベスタや植付機と株出管理機等を組合せた機械化一貫体系の確立を推進している。

さらに、さとうきび生産の安定性を確保するためには、土づくりが重要であるが、土づくりに対する生産者の意識が低く、堆肥価格も高いことから堆肥投入が十分に行われていない状況にあった。このため、土づくりの重要性についての啓発等を行うとともに、各地域において、深耕・心土破碎や堆肥散布、緑肥用種子の助成等の土づくりに関する事業が展開されている。

(3) 技術対策

奄美地域の株出栽培における不萌芽の原因で、さとうきび生産の減少要因のひとつとなっていたハリガネムシの防除は、株出栽培の安定・拡大を図る上で重要であることから、国県の補助事業を活用し、奄美地域全島でフェロモントラップを設置（22年度実績：8,973ha・6,550基）し生息密度の低減を図るとともに、18年度に登録された誘引殺虫効果の高い薬剤の普及・定着を推進している。

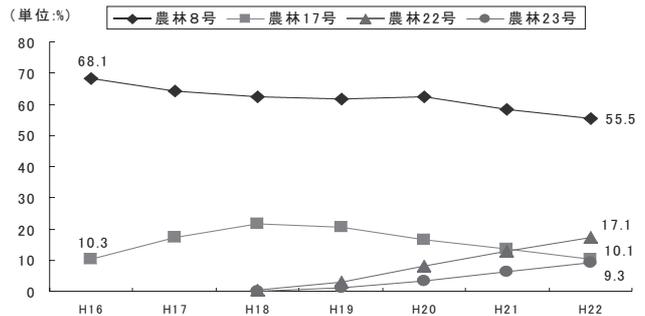
なお、当該薬剤の単価は他の粒剤より高いが、新植時処理で株出2年目までハリガネムシの防除効果があることが県農業開発総合センター大島支場の試験結果から明らかとなったため、更なる普及・定着が期待される。

さとうきびの品種については、農林8号が中心であり、16年度までは約7割を占めていたが、17年度に奨励品種に採用された農林22号（早期高糖、風抵抗性強）、農林23号（初期生育旺盛、干ばつに強い）などの早期普及を図るため、県単独事業による原苗ほの設置するとともに、さとうきび増産プロジェクト基金事業によるメリクロン苗の助成（徳之島）を行うなど、優良品種の普及に努めたことにより、22年産では、農林22号が約2割（1、

さとうきびの主な奨励品種（鹿児島県）

品種名	採用年度	特徴
農林8号	H 2	多収、早期高糖、株出萌芽がよい
農林17号	H13	株出多収、耐倒伏性強
農林22号	H17	多収、早期高糖、風折抵抗性強
農林23号	H17	多収、高糖、干ばつ条件下でも生育がよい

資料：鹿児島県調べ



主なさとうきび品種の推移

資料：鹿児島県調べ

790ha)、農林23号が約1割（969ha）となった。

また、地域段階では、基本技術の徹底や適期管理の普及対策として、各種実証・展示ほの設置、株出管理研修会の開催、ケーブルテレビを活用した技術研修、優良農家の事例資料の作成・配付を行うなど栽培技術・単収向上に努めるとともに、県段階でも株出栽培の技術実証や栽培指針の改訂等を行った。

3 22年産さとうきびの生産実績

「さとうきび増産計画」に沿った各般の施策の展開により、生産拡大が年々進んできているが、22年産の生産状況については以下のとおりである。

(1) 県全体の収穫面積・生産量等

県全体の収穫面積は21年産より183ha増加し10,465ha、生産量は13,092 t増加し647,543 t、単収は17kg/10a増加し6,188kg/10aとなった。なお、生産量の内、分みつ糖原料用が641,808 tで99%を占めている。

作型では、株出栽培が325ha増加し6,372ha（64%）、春植栽培は同程度の2,289ha（22%）、夏植栽培は144ha減少し1,480ha（14%）となった。

(2) 島別の収穫面積・生産量等

①種子島(西之表市、中種子町、南種子町)

収穫面積は2,749haで21年産より125ha増加したものの、生産量は197,917tで8,587t減少した。作型は、72%を占める株出栽培が133ha増加し1,969haとなった。品種構成は、農林8号が91%を占めているが、早期高糖品種の農林22号が174haと年々増加してきている。

②奄美大島(奄美市外3町村)

収穫面積は636ha、生産量は33,019tで、ともに21年産並みであった。作型は、株出栽培が378haで59%を占めている。主な品種構成は、農林17号が38%、農林22号が27%となっている。

③喜界島(喜界町)

収穫面積は1,243haで21年産より19ha減少したものの、生産量は88,230tで5,436t増加した。作型は、株出栽培が624haで50%、夏植栽培が490haで39%を占めている。品種構成は、農林8号が67%、農林17号が10%、農林22号が8%となっている。

④徳之島(徳之島町、天城町、伊仙町)

収穫面積は3,951haで21年産より27ha減少したものの、生産量は220,177tで12,663t増加した。作型は、株出栽培が2,662haで67%、夏植栽培が944haで24%を占めている。品種構成は、農林8号が45%、農林22号21%、農林23号が15%となっている。

⑤沖永良部島(和泊町、知名町)

収穫面積は1,389haで21年産より49ha増加し、生産量は79,603tで2,376t増加した。作型は、株出栽培が1,389haで51%、夏植栽培が460haで33%を占めている。品種構成は、農林8号が45%、農林22号36%となっている。

⑥与論島(与論町)

収穫面積は21年並みの497haであったが、生産量は28,597tで1,960t増加した。作型は、株出栽培が357haで72%を占めている。主な品種構成

さとうきび増産計画の達成状況

項目	収穫面積(ha)				単収(kg/10a)	生産量(t)	株出割合(%)
	夏植	春植	株出	合計			
H18実績	2,289	1,784	4,982	9,055	6,266	567,374	55.0
H19実績	1,909	1,893	5,576	9,378	6,932	650,067	59.5
H20実績	1,694	2,165	5,903	9,762	7,323	714,881	60.5
H21実績①	1,624	2,287	6,372	10,282	6,171	634,451	62.0
H22計画②	2,150	1,950	5,310	9,410	6,350	597,200	56.4
H22実績③	1,480	2,289	6,697	10,465	6,188	647,543	64.0
計画対比(③/②)	69	117	126	111	97	108	113
前年対比(③/①)	91	100	105	102	100	102	103
H27計画	2,010	1,950	5,660	9,620	6,610	635,200	58.8

資料：鹿児島県調べ

は、農23号が55%、農林8号が17%となっている。

4 23年産さとうきびの生産状況

23年産の7月1日時点の収穫見込み面積は、夏植栽培が前年より減少するものの、春植栽培と株出栽培は増加し、全体では前年を若干上回り、増産計画の27年産計画を約900ha上回る10,511haとなっている。

生育状況については、5月頃までの低温の影響により初期生育が遅れ、台風2号等による潮風害に加え、奄美地域ではメイチュウ被害の発生や8月以降の少雨傾向などから、平年以上の生産量は期待できない状況である。

5 おわりに

「さとうきび増産計画」に対して、22年産の収穫面積と生産量は、全体としては目標を上回ったが、島ごとでは22年目標を下回っている島もある。

また、品目別経営安定対策についても、A-5特例が廃止されたものの、共同利用組織の構成員特例や委託面積割合の特例等(H22~24年度)で対象となっている者の本則要件への移行も課題である。

このため、引き続き、「さとうきび増産計画」の達成に向け、関係機関・団体と一体となり、担い手の育成はもとより、収穫面積の確保や病害虫防除対策、干ばつ時のかん水対策など各般の施策を総合的に推進していく必要がある。